

株 主 各 位

神奈川県横浜市鶴見区尻手2丁目1番53号
株式会社NFKホールディングス
代表取締役社長 関 口 陽 介

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

この度の東北地方太平洋沖地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月16日（木曜日）当社営業終了時（ご参考：午後5時10分）までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（2頁）をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.Web54.net>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月17日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市川崎区区進町1 川崎日航ホテル8階「水晶の間」
（当社は、株主総会を横浜市の当社会議室で開催してまいりましたが、本定時株主総会におきましては、より多くの株主の皆様にご出席いただきますよう上記日時及び会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目 的 事 項 報 告 事 項

1. 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第69期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項 議 案

取締役6名選任の件

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

（お知らせ）添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.nfk-hd.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

[インターネットによる議決権行使のご案内]

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。
 - (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
 - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降
 - ② Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0以降又はAdobe® Reader® Ver. 6.0以降
(画面上で参考書類等をご覧になる場合)
2. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.Web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
3. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、平成23年6月16日(木曜日)の午後5時10分までに行使されますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより二重に議決権行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
5. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
6. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
7. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
8. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

1. インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
中央三井信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-65-2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~21:00)
2. 上記1. 以外のご登録の住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。
中央三井信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-78-2031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上期においては成長を続ける新興国向けを中心とする輸出の増加や政府による景気刺激策等により、緩やかな回復局面に入っていたものの、下期に入ると、秋以降に急激に加速した円高の進行や一部の景気対策の打ち切りなどにより景気回復のペースは大幅に減速し、先行き不透明な状況となりました。このような状況下、当期末直前の平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、わが国経済に与える影響が懸念される中、当連結会計年度を終了しました。

当社におきましても、前期より顕著となっていた新規受注の落ち込みについては大型案件の引合い等に動きが出てくるなど、やや回復の兆しがあるものの、依然として低水準に止まっており、非常に厳しい環境下での事業運営を迫られることとなりました。

このような状況の中、当社ではグループ全体の資源配分の見直しや徹底した経費削減による販売管理費の抑制及び、厳格な工程管理の徹底などによるクレーム費削減等の収益体質の強化や、積極的な営業活動を展開して受注の確保に努めるなどの様々な施策を実行してまいりましたが、期初受注残の落ち込みを補うには至らず、これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高20億6千8百万円（前年比21.6%減）、営業損失2億7千8百万円（前連結会計年度は営業損失6千1百万円）、経常損失2億6千7百万円（前連結会計年度は経常損失4千6百万円）、当期純損失2億3千1百万円（前連結会計年度は当期純損失8千6百万円）となりました。

各事業部門別の業績は次のとおりです。

[環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門におきましては、産業用各種燃焼装置や管式加熱炉、石油化学用低NO_xバーナ、各種ガスバーナなどが主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は前年比43.2%減の4億8千3百万円となりました。

[工業炉部門]

工業炉部門におきましては、非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉及び鑄造炉、回転炉などが主力製品となっておりますが、自動車関連向け商品の売上が大きく落ち込んだことにより、当連結会計年度における売上高は、前年比29.0%減の1億5千3百万円となりました。

[ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門におきましては、ボイラ用低NO_xバーナ、ボイラ用省エネルギー装置、ボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、企業の設備投資意欲の減退により、当連結会計年度における売上高は、前年比40.6%減の2億1千1百万円となりました。

[工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門におきましては、各種工業炉用バーナ、各種工業炉用低NO_xバーナなどが主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は、前年比21.4%増の2億9千3百万円となりました。

[産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門におきましては、各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナなどセメント関連向け製品の売上が大きく落ち込んだことにより、当連結会計年度における売上高は、前年比44.3%減の8千7百万円となりました。

[メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス部門におきましては、一昨年前に設立した子会社の株式会社ファーンレスE Sが順調に推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は、前年比12.3%増の2億4千2百万円となりました。

[部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、当連結会計年度における売上高は、前年比5.0%減の2億4千1百万円となりました。

[HRS部門]

HRS部門におきましては、鉄・鑄鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムなどが主力製品となっております。当連結会計年度における売上高は、前年比10.7%増の2億7千9百万円となりました。

[電気計装制御盤事業]

電気計装制御盤事業部門におきましては、当連結会計年度における売上高は、前年比21.6%減の7千3百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境としては、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による未曾有の被害と福島原発事故に端を発するさまざまな影響により、わが国経済の混乱が続くものと想定されます。

このような中、当社グループが対処すべき主要な経営課題は、以下のとおりであります。

① 健全でコンプライアンスに徹した経営

当社グループは過去の経営体制において不透明な投資など、意思決定や内部管理の体制に不十分な面があったと認識しております。内部統制の徹底など、透明度が高く、コンプライアンスに徹した経営により、全てのステークホルダーから信頼・評価される体制を構築してまいります。

② 工業炉燃焼装置関連事業

当社グループのコアビジネスである工業炉燃焼装置関連事業については、国内の経済の先行きに不透明感が漂っており、大変厳しい状況が続くと思われませんが、国内大口需要先を中心とした営業体制の拡充、厳格な受注管理、資材の調達を含めたコスト管理の恒常的な見直しなどを推進することで収益の拡大を図ります。また、好調な新興国へ向けた海外向け販売力の強化を念頭にさまざまな施策を実行してまいります。

③ 事業分野の拡大

改正温対法の施行など、環境に対する社会の要請は年々高まってきております。当社グループではこれらの要請にこたえるべく、当社グループの技術を活かした環境関連事業や省エネルギー事業、再資源化事業などの熱処理技術周辺分野における事業についての追い風ととらえ、将来の収益に寄与する新たな事業を模索していく所存であります。

④ 人材育成

事業を遂行する上で人材は最も重要な経営資源であるとの認識のもと、人材育成制度の改革を行い、今後の当社グループの礎となる人材の育成に注力してまいります。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,448千円であり、主として、建物及び建築物に対する設備投資としての1,900千円でありました。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 66 期 平成20年3月期	第 67 期 平成21年3月期	第 68 期 平成22年3月期	第 69 期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売 上 高	7,162,091	3,895,695	2,640,208	2,068,915
経常利益又は経常損失(△)	△997,200	155,374	△46,230	△267,393
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,481,078	88,744	△86,144	△231,564
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)(円)	△151.12	2.99	△2.91	△7.81
総 資 産	4,380,034	4,137,377	3,602,357	3,280,305
純 資 産	2,440,571	2,513,187	2,444,337	2,217,292

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第66期につきましては、受注・売上ともに堅調に推移した反面、不採算事業の切り離しによる特別損失を計上したことにより当期純損失となりました。
3. 第67期につきましては、不採算事業の切り離しにより売上高は大幅に減少したものの、コアビジネスである燃焼関連事業に集中し、収益体質の強化に取り組んだ結果、増益となりました。
4. 第68期につきましては、前期に発生した世界的金融不安の影響により国内景気が減速、燃焼関連事業が大幅な受注減となったことから当期純損失となりました。
5. 第69期につきましては、1. (1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 千円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
日本ファーンエス株式会社	250,000	100	燃 焼 機 器 の 製 造 ・ 販 売
株式会社ファーンエスES	20,000	100	各 種 燃 焼 機 器 の 整 備
株式会社光電機製作所	50,000	100	電 気 計 装 制 御 盤 の 製 造 ・ 販 売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に掲げた重要な子会社3社であります。
2. NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD (非連結子会社) は平成23年4月に清算終了しました。

(11) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
工業炉燃焼装置関連事業	①バーナ及び燃焼機器事業 ②プロセスプラント事業 ③工業炉事業 ④委託研究事業 ⑤メンテナンスサービス事業 ⑥電気計装制御盤事業

(12) 主要な拠点等

(当社)

事 業 所 名	所 在 地
本 社	横 浜 市 鶴 見 区

(子会社)

事 業 所 名	所 在 地	事 業 所 名	所 在 地
日本ファーンエス株式会社	横 浜 市 鶴 見 区	株式会社ファーンエスES	横 浜 市 鶴 見 区
株式会社光電機製作所	大 阪 市 西 区		

(13) 従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数 (名)
工 業 炉 燃 焼 装 置 関 連 事 業	98
そ の 他 の 事 業	6
合 計	104

(注) 上記従業員数には、顧問、パートの8名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式総数 29,653,342株（自己株式296株を含む。）
(2) 株主数 7,833名
(3) 大株主の状況
大株主及びその持株数

株主名	持株数	持株比率
中外鉱業株式会社	769,700株	2.59%
本竹弘幸	639,400株	2.15%
荒川茂俊	600,000株	2.02%
渋谷実	540,100株	1.82%
藤井明浩	457,200株	1.54%
斉藤征夫	425,000株	1.43%
外尾暁裕	340,000株	1.14%
竹内祥晃	290,000株	0.97%
大阪証券金融株式会社	286,100株	0.96%
永山正	286,000株	0.96%

(注) 持株比率は自己株式（296株）を控除して計算いたしております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	関 口 陽 介	
取締役	戸 羽 光 二	
取締役	田 端 雅 和	株式会社スコラ・コンサルタント 非常勤監査役 株式会社エザークロップ 代表取締役社長
取締役	清 見 義 明	
取締役	宮 原 英 輔	オリンピック工業株式会社 代表取締役社長 九州オリンピック工業株式会社 代表取締役社長
監査役 (常勤)	岡 崎 稔	日本ファーマーズ株式会社 監査役
監査役	笹 原 信 輔	一橋総合法律事務所パートナー弁護士
監査役	辻 高 史	あすなる監査法人代表社員

- (注) 1. 取締役 関口陽介氏は、平成23年4月22日開催の日本ファーマーズ株式会社臨時株主総会にて当該会社取締役役に就任しております。
2. 取締役 戸羽光二氏は、平成23年3月31日付にて日本ファーマーズ株式会社監査役を辞任いたしました。
3. 取締役 清見義明氏、宮原英輔氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役にあります。
4. 監査役 笹原信輔氏、辻高史氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役にあります。
5. 監査役 笹原信輔氏は、大阪証券取引所 (JASDAQ市場) 規則に定める独立役員として同取引所へ届け出ております。
6. 監査役 辻高史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 保 田 隆	日本ファーマーズ株式会社 代表取締役社長 (現任) 株式会社ファーマーズES 取締役 (現任)
取締役	城 寶 豊	日本ファーマーズ株式会社 取締役 城寶産業株式会社 取締役
取締役	田 中 耕	株式会社プラトール・アセット・マネージメント 代表取締役社長

- (注) 取締役 久保田隆氏、城寶豊氏、田中耕氏は辞任による退任であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
社 内	3名	34,065	2名	7,620	5名	41,685
社 外	1名	600	4名	6,000	5名	6,600
計	4名	34,665	6名	13,620	10名	48,285

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は昭和57年12月21日開催の定時株主総会において月額7,500千円以内と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は平成5年12月24日開催の定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役宮原英輔氏の兼務先であるオリンピア工業株式会社は、当社子会社日本ファーンエス株式会社と取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
清 見 義 明	社 外 取 締 役	就任後開催の取締役会には、1回中1回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言を行っております。
宮 原 英 輔	社 外 取 締 役	当事業年度開催の取締役会には、25回中18回出席し、会社経営者としての豊富な経験や見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言及びコンプライアンスに関する指摘、意見を述べております。
笹 原 信 輔	社 外 監 査 役	就任後開催の取締役会には、21回中19回、また、監査役会には、12回中10回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、特に法務・コンプライアンスに関する指摘、意見を述べております。
辻 高 史	社 外 監 査 役	就任後開催の取締役会には、21回中19回、また、監査役会には、12回中12回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計に関する指摘、意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、各社外取締役及び各社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人元和

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払金額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会及び監査役会において検討いたします。

(6) 子会社の会計監査

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての概要

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、全てのステーク・ホルダーの繁栄を企業理念とし、その実現のため、コンプライアンスの徹底が不可欠であるという認識のもと、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するための基準として「倫理行動規範」を制定・施行し、また、金融商品取引法に対応するための基本方針・計画立案・内部統制委員会制定等の内部統制システム充実に努め、公正な経営体制の確立に努めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制

法令・社内規程・各マニュアルに基づき適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、管理部門としては管理部総務グループが管理活動を統括し、規程の整備と検証・見直しを図る体制が構築されております。また、監査役・内部統制委員会の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容、損失程度等について取締役会及び担当部署に報告し改善する体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月開催しており、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。また、取締役会開催においては、審議が十分行われるよう付議される議題に関する資料を事前に配布し、各取締役が十分な準備ができる体制をとっております。

事業運営におきましては、各年度予算を立案し、全社的指標を設定し、各部門においてその指標達成に向け具体策の立案・実行を行っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査役が各部門及びグループ会社の業務執行状況の内部監査を通じて会社の業務実況の実態を把握し、すべての業務が法令・定款及び社内諸規程に準拠し適正かつ合理的に行われているかを調査し、監査結果を代表取締役へ報告しております。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるコンプライアンスの周知徹底及び推進のための諸施策を講じております。

経営管理に関しては規程に基づき、経営財務の全般について当社に報告を求めるとともに一定の事項については当社が最終決裁を行うことで、経営管理を強化し情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保しております。

なお、平成23年3月31日現在親会社はございません。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、グループ会社管理部門従業員を配置いたします。平成23年3月31日現在監査役はその職務を補助すべき従業員を求めておりません。

また、その職務の遂行に当っては、取締役等の指揮・命令を受けないものとしております。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議においてその担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び従業員が監査役に報告すべき事項、監査役が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底しております。

監査役は必要に応じて取締役及び従業員に対して報告、書類の提示を求めることができます。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び各グループ内経営幹部は、監査役と相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもち、法令に基づく事項の他、内部監査結果等の報告を行い、当社の監査体制と内部統制システム体制との調整を図っております。

また、当社会計監査人、顧問弁護士とも迅速に協議を行える体制を確保しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、当社グループ会社役員及び全従業員が、社会的責任を真摯に自覚し、日常の業務遂行において関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動の実践を維持するため、「倫理行動規範」を制定・施行し、当該規程の周知徹底により、反社会的勢力及び団体との関係を遮断・排除し、不当要求等には組織全体として毅然とした態度で臨みます。

反社会的勢力に対する対応につきましては「反社会的勢力対策規程」を制定・施行し、管理部総務グループを統括部門として、企業防衛対策協議会、弁護士、警察等の社外専門家や関係機関等と連携して速やかに解決を図る体制を確立しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループでは、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、事業発展のための設備投資、研究開発投資等を機動的に行うための財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向や有利子負債の残高を考慮し、事業の成長とのバランスに配慮した利益配分を検討してまいります。

当連結会計年度の配当につきましては、業績の向上に鋭意努力してまいりましたが、当期純損失の計上を余儀なくされることとなったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。今後の配当につきましても、業績の回復、収益力の向上に全社一丸となって鋭意努力致し、安定的な黒字化を実現し、早期に復配が行えるように注力してまいります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,237,799	流 動 負 債	542,213
現金及び預金	1,211,850	支払手形及び買掛金	383,832
受取手形及び売掛金	695,932	短期借入金	15,900
仕掛品	146,989	1年以内返済予定長期借入金	15,000
原材料及び貯蔵品	137,766	リース債務	1,364
その他	46,111	未払法人税等	5,873
貸倒引当金	△849	未払消費税等	5,992
固 定 資 産	1,042,505	賞与引当金	48,780
有形固定資産	817,390	完成工事補償引当金	12,000
建物及び構築物	101,421	その他	53,468
機械装置及び運搬具	3,746	固 定 負 債	520,800
リース資産	3,573	長期借入金	25,000
その他	5,626	リース債務	2,388
土地	703,022	長期預り金	2,655
無形固定資産	6,915	繰延税金負債	2,253
ソフトウェア	3,769	再評価に係る繰延税金負債	261,105
のれん	2,729	退職給付引当金	213,872
その他	416	役員退職慰労引当金	13,525
投資その他の資産	218,199	負 債 合 計	1,063,013
投資有価証券	101,649	純 資 産 の 部	
保険積立金	82,095	株 主 資 本	1,833,518
差入保証金	37,619	資本金	2,091,252
破産更生債権等	949,850	利益剰余金	△257,538
その他	26,835	自己株式	△195
貸倒引当金	△979,850	その他の包括利益累計額	383,773
		その他有価証券評価差額金	1,762
		土地再評価差額金	382,011
		純 資 産 合 計	2,217,292
資 産 合 計	3,280,305	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,280,305

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,068,915
売上原価		1,579,128
売上総利益		489,786
販売費及び一般管理費		768,191
営業損失		278,404
営業外収益		
受取利息	872	
受取配当金	974	
仕入割引	4,294	
持分法による投資利益	677	
補助金収入	2,178	
その他	5,150	14,147
営業外費用		
支払利息	1,020	
有形売却損	219	
為替差損	1,334	
その他	561	3,135
経常損失		267,393
特別利益		
貸倒引当金戻入額	4,523	
賞与引当金戻入額	22,771	
役員退職慰労引当金戻入額	25,100	
その他	9,459	61,854
特別損失		
固定資産除却損	88	
投資有価証券評価損	1,346	
保険解約損	2,303	3,737
税金等調整前当期純損失		209,276
法人税、住民税及び事業税	10,291	
法人税等還付税額	△1,404	
法人税等調整額	13,400	22,287
少数株主損益調整前当期純損失		231,564
当期純損失		231,564

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,091,252	△29,790	△194	2,061,267
連結会計年度中の変動額				
当期純損失		△231,564		△231,564
自己株式の取得			△1	△1
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高		3,815		3,815
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	—	△227,748	△1	△227,749
平成23年3月31日残高	2,091,252	△257,538	△195	1,833,518

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日残高	1,058	382,011	383,070	2,444,337
連結会計年度中の変動額				
当期純損失				△231,564
自己株式の取得				△1
連結子会社の減少に伴う利益剰余金増加高				3,815
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	703		703	703
連結会計年度中の変動額合計	703	—	703	△227,045
平成23年3月31日残高	1,762	382,011	383,773	2,217,292

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

(2) 連結子会社の名称
日本ファーンエス株式会社
株式会社ファーンエスES
株式会社光電機製作所

なお、日本ファーンエス製造株式会社は、当連結会計年度に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等
NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

なお、NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTDは、平成23年4月に清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社
株式会社リエロ・ジャパン

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、NFK TECHNOLOGY SINGAPORE PTE LTD社は、平成23年4月に清算終了しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産：自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産：リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。
一般債権……………貸倒実績率法により一括計上しております。
貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………個別に貸倒見積額を計上しております。
賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
完成工事補償引当金……………完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。
工事損失引当金……………受注工事の損失に備えるため、手持工事のうち損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該見積額を計上しております。
退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の処理方法……………税抜方式で計上しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計方針の変更)

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しておりますが、該当事項はありません。

2. 完成工事補償引当金

従来、完成工事の補償損失に備えるため、過去の実績率に基づき完成工事補償引当金を計上しておりましたが、将来発生する補償損失額をより精緻に見積もるために、連結会計年度末において存在する補償工事案件につき、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積もり計上する方法に変更しております。

この結果、従来の方方法に比べて当連結会計年度の売上総利益が19,436千円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失がそれぞれ同額減少しております。

3. 持分法に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しておりますが、これによる損益に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

連結損益計算書

- (1) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。
- (2) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「役員退職慰労引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度における「役員退職慰労引当金戻入額」の金額は1,226千円であります。
- (3) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めておりました「賞与引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしております。なお、前連結会計年度における「賞与引当金戻入額」の金額は10,626千円であります。

（追加情報）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額
595,458千円
2. 受取手形割引高
58,974千円

3. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△149,503千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	29,653,342	—	—	29,653,342

2. 当連結会計年度末の自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	266	30	—	296

金融商品に関する注記

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金（主に自己資金及び銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは全く行わず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は、設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長3年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが期末の帳簿価額と時価を評価しモニタリングしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2ヶ月相当を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものではありません。

2. 金融商品等の時価に関する事項

平成23年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,211,850	1,211,850	—
(2) 受取手形及び売掛金	695,932	695,932	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	75,090	75,090	—
(4) 長期預金	12,500	12,500	—
資 産 計	1,995,372	1,995,372	—
(1) 支払手形及び買掛金	383,832	383,832	—
(2) 短期借入金	30,900	30,900	—
(3) 長期借入金	25,000	25,000	—
負 債 計	439,732	439,732	—

(注1) 金融商品の時価の算定及び有価証券の取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、(2)短期借入金に含まれる1年以内返済予定長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規同様の借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

これらの時価については元利金の合計額を、新規同様の借入利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	26,559

上記については、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められるため「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の時価の連結決算日の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	561,673	—	—	—
受取手形及び売掛金	695,932	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	—	—	—	—
長期預金	—	12,500	—	—
合計	1,257,605	12,500	—	—

※投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	15,000	15,000	10,000	—	—	—
合計	15,000	15,000	10,000	—	—	—

1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|---------------|-----|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 74円 | 77銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 7円 | 81銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	429,982	流 動 負 債	147,463
現金及び預金	406,233	短期借入金	900
短期貸付金	15,548	未払金	20,592
未収入金	4,889	未払費用	4,741
その他	3,311	未払法人税等	3,911
固 定 資 産	2,654,938	預り金	110,528
有 形 固 定 資 産	803,272	賞与引当金	3,808
建物	89,010	その他	2,980
構築物	9,677	固 定 負 債	471,575
機械及び装置	527	長期預り金	2,655
車両運搬具	0	繰延税金負債	2,253
工具、器具及び備品	1,033	再評価に係る繰延税金負債	261,105
土地	703,022	退職給付引当金	205,560
無 形 固 定 資 産	3,109	負 債 合 計	619,038
ソフトウェア	3,109	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,848,556	株 主 資 本	2,080,633
投資有価証券	67,123	資 本 金	2,091,252
関係会社株式	1,701,042	利 益 剰 余 金	△10,423
出資金	160	その他利益剰余金	△10,423
従業員に対する長期貸付金	1,243	繰越利益剰余金	△10,423
保険積立金	39,614	自 己 株 式	△195
差入保証金	30,000	評 価 ・ 換 算 差 額 等	385,249
破産更生債権等	949,850	その他有価証券評価差額金	3,237
その他	39,372	土 地 再 評 価 差 額 金	382,011
貸倒引当金	△979,850	純 資 産 合 計	2,465,882
資 産 合 計	3,084,921	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,084,921

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		278,956
営 業 費 用		251,453
営 業 利 益		27,503
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	222	
受 取 配 当 金	892	
出 向 者 負 担 金	8,040	
そ の 他	3,018	12,174
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	10	
為 替 差 損	200	211
経 常 利 益		39,466
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,300	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 戻 入 額	25,100	
関 係 会 社 清 算 益	7,577	
そ の 他	6,467	42,445
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	77	
保 険 解 約 損	2,303	2,380
税 引 前 当 期 純 利 益		79,530
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,492	
過 年 度 法 人 税 等	7,275	
法 人 税 等 還 付 税 額	△998	15,770
当 期 純 利 益		63,760

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成22年3月31日残高	2,091,252	△74,183	△74,183	△194	2,016,874
事業年度中の変動額					
当期純利益		63,760	63,760		63,760
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	63,760	63,760	△1	63,758
平成23年3月31日残高	2,091,252	△10,423	△10,423	△195	2,080,633

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	1,600	382,011	383,612	2,400,486
事業年度中の変動額				
当期純利益				63,760
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,637		1,637	1,637
事業年度中の変動額合計	1,637	—	1,637	65,396
平成23年3月31日残高	3,237	382,011	385,249	2,465,882

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……………定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法を採用しております。

無 形 固 定 資 産……………ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えて次の方法で計上しております。

一 般 債 権……………貸倒実績率法により一括計上しております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等……………個別に貸倒見積額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……………税抜方式で計上しております。

5. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しておりますが、該当事項はありません。

6. 表示方法の変更

損益計算書

(1) 前事業年度まで当社の持株会社としての業務に係る収益は「売上高」、これに対応する原価を「売上原価」として表示しておりましたが、持株会社としての業務内容及び経営実態をより明瞭に表示するために、当事業年度より従来「売上高」を「営業収益」とし、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を合わせて「営業費用」としてそれぞれ表示しております。なお当事業年度において前事業年度と同一の表示方法を採用した場合には、売上高278,956千円、売上原価17,151千円、売上総利益261,804千円、販売費及び一般管理費234,301千円となります。

(2) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしております。なお、前事業年度における「為替差損」の金額は26千円であります。

(3) 前事業年度において特別利益の「その他」に含めておりました「役員退職慰労引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記することとしております。なお、前事業年度における「役員退職慰労引当金戻入額」の金額は1,226千円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 374,230千円

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社ファーンエス 40,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 15,023千円

長期金銭債権 27,839千円

短期金銭債務 119,808千円

4. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布法律第119号）第2条に定める路線価、公示価格により算出。

再評価を行った日 平成12年9月30日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△149,503千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高（収入分） 277,599千円

営業取引による取引高（支出分） 3,303千円

営業取引以外の取引高（収入分） 8,040千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における発行済株式の数 普通株式 29,653,342株

2. 当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 296株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	1,557千円
賞与引当金社会保険料	233千円
未払金	8,009千円
その他	1,088千円
繰延税金資産（流動）計	10,889千円
評価性引当額	△10,889千円
繰延税金資産（流動）純額	一千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	401,576千円
投資有価証券	303,200千円
退職給付引当金	84,074千円
出資金	5,798千円
長期前払費用	27,266千円
貸付金	640,567千円
子会社株式評価損	6,143千円
繰越欠損金	2,589,245千円
繰延税金資産（固定）計	4,057,872千円
評価性引当額	△4,057,872千円
繰延税金資産（固定）純額	一千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	2,253千円
土地の再評価	261,105千円
繰延税金負債（固定）純額	263,358千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	日本ファーマーズ株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料(注1)	120,000	—	—
				事務所賃貸(注2)	120,000	—	—
子会社	株式会社ファーマーズES	所有 直接100%	資金の援助	債務保証(注3)	40,000	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、市場価格を勘案し交渉により決定しております。

(注2) 事務所賃貸については、近隣の地代を参考にした価格により決定しております。

(注3) 子会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っており、保証料は受領しておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	83円	16銭
2. 1株当たり当期純利益	2円	15銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月17日

株式会社NFKホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 塩 野 治 夫 ⑩
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山 野 井 俊 明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月17日

株式会社NFKホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指 定 社 員 公認会計士 塩 野 治 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 山 野 井 俊 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NFKホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である監査法人元和の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月19日

株式会社N F Kホールディングス 監査役会

常勤監査役 岡 崎 稔 (印)

社外監査役 笹 原 信 輔 (印)

社外監査役 辻 高 史 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となり、また、経営強化のため取締役1名を増員致したいため、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況 当社における地位及び担当	所有する 当社の株式数
1	関口陽介 (昭和36年3月3日)	昭和58年 4月 日本発条株式会社入社 平成18年 3月 当社入社 関連事業部長 平成18年10月 日本ファーンエス株式会社出向 総務グループ長 平成19年 3月 同社 資材部長 平成19年12月 当社 業務担当執行役員 平成20年10月 日本ファーンエス株式会社 管理本部長 平成23年 3月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年 4月 日本ファーンエス株式会社取締役(現任)	15,800株
2	戸羽光二 (昭和21年5月17日)	昭和40年 4月 当社入社 昭和62年 4月 当社 調達グループ長 平成 6年 4月 当社 調達部長 平成16年11月 日本ファーンエス製造株式会社 取締役調達部長 平成18年10月 日本ファーンエス株式会社 顧問 平成18年11月 日本ファーンエス製造株式会社 代表取締役 平成22年 6月 日本ファーンエス株式会社 監査役 平成23年 3月 当社取締役(現任)	100株
3	田端雅和 (昭和26年10月11日)	昭和47年 4月 吉田工業株式会社(現YKK株式会社)入社 昭和60年 5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 昭和62年 3月 同社 常務取締役 平成 7年 3月 同社 代表取締役社長 平成19年 3月 同社 相談役 平成19年 6月 株式会社コムネットバンク入社 代表取締役専務 平成21年 2月 株式会社スコラ・コンサルト 非常勤監査役(現任) 平成21年 7月 株式会社エザールグループ設立 代表取締役社長(現任) 平成23年 3月 当社取締役(現任)	一株

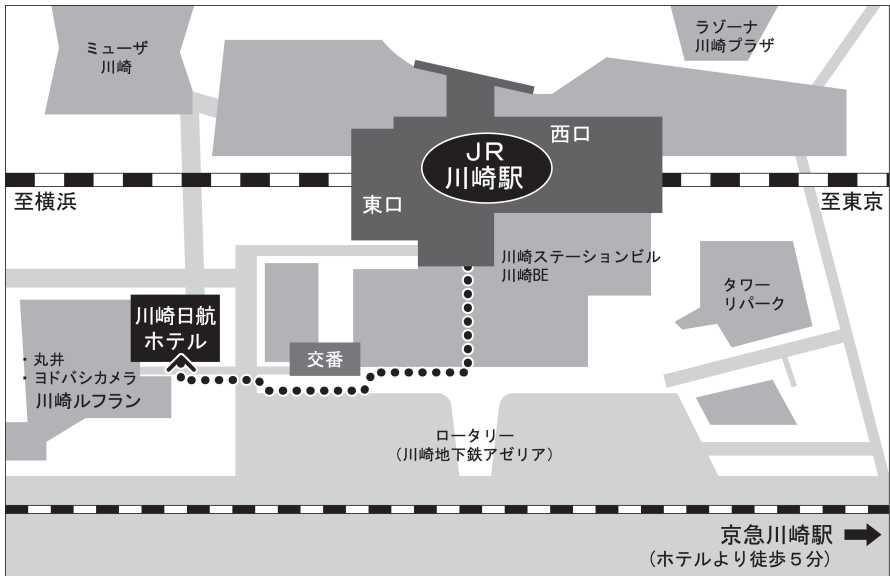
4	古池政巳 (昭和40年6月16日)	平成 4年 5月 株式会社アビコ入社 平成15年 9月 山本工業株式会社入社 平成18年 6月 当社入社 平成21年 1月 当社 総務グループマネージャ 平成23年 4月 当社 管理部長 (現任)	7,600株
5	清見義明 (昭和38年4月17日)	昭和61年 4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年 4月 アメリカンインターナショナルグループ株式会社 入社 平成14年 3月 マニユライフ生命保険株式会社 入社 平成17年 3月 日本アジアホールディングズ株式会社 入社 平成21年 2月 日本アジアグループ株式会社 取締役 平成23年 3月 当社取締役(現任)	一株
6	宮原英輔 (昭和13年9月14日)	昭和40年 2月 オリμπシア工業株式会社設立参画 昭和43年 3月 同社代表取締役社長 (現任) 昭和59年 2月 九州オリμπシア工業株式会社代表取締役社長 (現任) 平成21年 6月 当社取締役 (現任)	10,000株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
取締役候補者 宮原英輔氏は、オリμπシア工業株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社子会社日本ファーンレス株式会社と取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 関口陽介氏は、平成23年4月22日開催の日本ファーンレス株式会社臨時株主総会にて当該会社取締役に就任しております。
4. 取締役候補者 古池政巳氏の所有する当社株式は、当社持株会を通じての保有分であり、本議案をご承認頂き、取締役に就任した場合には、当社持株会の規約に基づき、持分引出し等の処理が行われます。
5. 取締役候補者 清見義明氏、宮原英輔氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役の選任理由について
- (1) 取締役候補者 清見義明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与をお願いできるものと判断しております。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって3ヶ月となります。
- (2) 取締役候補者 宮原英輔氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場に立って適切な助言をいただいております、今後も引き続き適切な指導をお願いできるものと判断しております。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結をもって2年となります。
7. 清見義明氏、宮原英輔氏の選任が承認された場合は、当社と両氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円以上であらかじめ定める金額又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約をそれぞれ締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市川崎区日進町1
川崎日航ホテル8階 「水晶の間」
TEL 044 (244) 5941



会場最寄駅 ・ J R川崎駅下車 徒歩1分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。